

資 料

令和6年11月定例会日程

19日間

月日	曜	区分	議 事	備 考
11. 22	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
23	土	休 会	(閉庁日) 勤労感謝の日	
24	日		(閉 庁 日)	
25	月		(議 案 調 査)	一般質問通告締切 12:00
26	火			
27	水	本会議	一 般 質 問	
28	木			
29	金			請願締切 16:00
30	土	休 会	(閉 庁 日)	
12. 1	日			
2	月	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)
3	火		一 般 質 問 議案に対する質疑 討論、採決(人事案件) 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30
4	水	休 会	常 任 委 員 会	議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)
5	木			
6	金		特 別 委 員 会	議会運営委員会 (特別委員会終了後)
7	土		(閉 庁 日)	
8	日			
9	月			(議 事 整 理)
10	火		本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 選挙管理委員及び同補充員 の選挙 閉会

2 1 5 - 1 2 0 8
令和6年11月22日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和6年11月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第2号 令和6年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正
予算（第2号）
- 議案第3号 宮崎県税条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の
設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 工事請負契約の締結について
- 議案第11号 工事請負契約の変更について
- 議案第12号 工事請負契約の変更について
- 議案第13号 工事請負契約の変更について
- 議案第14号 工事請負契約の変更について
- 議案第15号 民事訴訟事件の和解について
- 議案第16号 訴えの提起について
- 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第21号 当せん金付証票の発売について
- 議案第22号 収用委員会委員の任命の同意について

（文書取扱 財政課）

2 1 5 - 1 2 4 2
令和 6 年 1 2 月 3 日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和 6 年 1 1 月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第23号 令和 6 年度宮崎県一般会計補正予算（第 8 号）
議案第24号 令和 6 年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第25号 令和 6 年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第26号 令和 6 年度宮崎県育英資金特別会計補正予算（第 1 号）
議案第27号 令和 6 年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第 2 号）
議案第28号 令和 6 年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第 1 号）
議案第29号 令和 6 年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第 1 号）
議案第30号 令和 6 年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第 1 号）
議案第31号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を
改正する条例
議案第32号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
議案第33号 知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例

（文書取扱 財政課）

一般質問時間割

11月27日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	坂口 博美	10:00~11:00	
2	自由民主党	丸山裕次郎	11:00~12:00	休憩
3	自由民主党	川添 博	13:00~14:00	
4	県民連合立憲	永山 敏郎	14:00~15:00	

11月28日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	自由民主党	福田 新一	10:00~11:00	
6	公 明 党	重松幸次郎	11:00~12:00	休憩
7	日本共産党	前屋敷恵美	13:00~14:00	
8	自由民主党	安田 厚生	14:00~15:00	

11月29日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	親 和 会	脇谷のりこ	10:00~11:00	
10	自由民主党	山口 俊樹	11:00~12:00	休憩
11	自由民主党	下沖 篤史	13:00~14:00	
12	自由民主党	二見 康之	14:00~15:00	

12月2日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
13	自由民主党	荒神 稔	10:00~11:00	
14	自由民主党	山内いっとく	11:00~12:00	休憩
15	自民党同志会	井本 英雄	13:00~14:00	
16	県民連合立憲	岩切 達哉	14:00~15:00	

12月3日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
17	公 明 党	工藤 隆久	10:00~11:00	
18	自由民主党	黒岩 保雄	11:00~12:00	休憩
19	自由民主党	佐藤 雅洋	13:00~14:00	

議案・請願 委員会審査結果表

[議案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	令和6年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算（第2号）			可決		
第3号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	可決				
第4号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例			可決		
第5号	警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例					可決
第6号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第7号	公の施設に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第8号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例		可決		可決	
第9号	宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第10号	工事請負契約の締結について			可決		
第11号	工事請負契約の変更について				可決	
第12号	工事請負契約の変更について	可決				
第13号	工事請負契約の変更について	可決				
第14号	工事請負契約の変更について	可決				
第15号	民事訴訟事件の和解について			可決		
第16号	訴えの提起について			可決		
第17号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第18号	公の施設の指定管理者の指定について					可決
第19号	公の施設の指定管理者の指定について					可決
第20号	公の施設の指定管理者の指定について					可決

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第21号	当せん金付証券の発売について	可決				
第23号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)	可決	可決	可決	可決	可決
第24号	令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第1号)				可決	
第25号	令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)			可決		
第26号	令和6年度宮崎県育英資金特別会計補正予算(第1号)					可決
第27号	令和6年度宮崎県公営企業会計(電気事業)補正予算(第2号)					可決
第28号	令和6年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)補正予算(第1号)					可決
第29号	令和6年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)補正予算(第1号)					可決
第30号	令和6年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第1号)		可決			
第31号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第32号	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例					可決
第33号	知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例	可決				

【請 願】

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第8号	国に「現行保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を提出すること」についての請願		不採択			
第9号	宮崎県に対し、精神障がい者を県の重度障がい者医療費助成制度の対象とすることを求める請願書		採択			
第10号	「現行保険証の存続を求める」意見書を国に提出することを求める請願書		不採択			
第11号	医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願		継続			
第12号	宮崎県下の公立小中学校の教育条件改善を求める請願					不採択

閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和6年11月定例会

委 員 会 名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	<p>請願第11号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願</p> <p>福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査</p>	慎重な審査・調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)	12月10日・可 決
〃 第2号	令和6年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算(第2号)	〃
〃 第3号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	公の施設に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第8号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第9号	宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第10号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第11号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第12号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第13号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第14号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第15号	民事訴訟事件の和解について	〃
〃 第16号	訴えの提起について	〃
〃 第17号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第18号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第19号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第20号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第21号	当せん金付証票の発売について	〃
〃 第22号	収用委員会委員の任命の同意について	12月3日・同 意
〃 第23号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)	12月10日・可 決
〃 第24号	令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第1号)	〃
〃 第25号	令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)	〃

議案番号	件名	議決月日
知事提出議案第26号	令和6年度宮崎県育英資金特別会計補正予算(第1号)	12月10日・可決
〃 第27号	令和6年度宮崎県公営企業会計(電気事業)補正予算(第2号)	〃
〃 第28号	令和6年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)補正予算(第1号)	〃
〃 第29号	令和6年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)補正予算(第1号)	〃
〃 第30号	令和6年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第1号)	〃
〃 第31号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第32号	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第33号	知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例	〃
議員発議案 第1号	避難所生活改善等に対する意見書	〃
〃 第2号	民生委員・児童委員の処遇改善を求める意見書	〃

議 員 發 議 案 等

昨今の自然災害が激甚化・頻発化する中、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震への危機意識が高まっている。そのような状況の下、災害が発生するたびに、多くの被災者が避難所で厳しい生活を余儀なくされている。被災後の心身への負担が原因となる「災害関連死」を防ぐためには、避難所の環境改善が喫緊の課題となっている。

国には、災害時の避難所環境において、被災者が尊厳ある生活を維持できるよう、国際レベルの衛生・生活環境基準の策定と自治体向けの避難所運営指針の改定が求められている。

また、避難所運営の主体が被災自治体であることから、人員や財源の確保に地域格差が生じる懸念がある。

よって、国においては、各自治体が新基準を満たす避難所を開設できるかどうかを総点検し、必要な支援を行えるよう、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 避難所の環境改善および質の向上のため、トイレ、キッチン、ベッドの設置等に加え、水循環式のシャワー等の導入に対する支援を行うこと。
- 2 断熱性に優れた段ボールベッドについて、使用後の求償方式ではなく、平時から整備を可能とする自治体への継続的な支援を行うこと。
- 3 過去の大規模災害におけるトイレ事情を踏まえ、マンホールトイレやトイレカー等の整備に対する自治体への継続的な支援を行うこと。
- 4 福祉避難所の指定促進に向けて、資機材の充実や福祉人材の確保など、早期開設および機能強化に向けた自治体の取り組みを支援すること。
- 5 「災害関連死」に関して迅速な審査が可能となるよう、条例制定の推進に向けた自治体への助言を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月10日

宮崎県議会

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	関口昌一 殿
内閣総理大臣	石破茂 殿
総務大臣	村上誠一郎 殿
財務大臣	加藤勝信 殿
厚生労働大臣	福岡資麿 殿
国土交通大臣	中野洋昌 殿
内閣府特命担当大臣 (防災・海洋政策)	坂井学 殿
内閣官房長官	林芳正 殿

議員発議案第2号

民生委員・児童委員の処遇改善を求める意見書

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員である。住民の生活や福祉に関する相談に応じ、行政への繋ぎ役として、また高齢者や障がい者世帯、児童等の見守り役として、地域における重要な役割を担っている。昨今は防災や災害対応時にも活躍が期待されており、民生委員・児童委員は地域に欠かせない存在となっている。

令和4年度末における全国の充足率は94.5%であり、担い手の確保が課題となっている。しかし、行政機関からの様々な協力要請により活動範囲が拡大し負担感も増大しており、さらには、60歳以上の民生委員が8割を占め、高齢化による活動への影響も懸念される。令和7年12月の一斉改選に向けて、民生委員・児童委員の負担軽減が急務である。

また、民生委員・児童委員の活動費は自治体ごとに支給されているが、昨今の燃料費高騰や物価高を踏まえると、活動の継続、担い手確保の観点からも増額が求められる。

よって、国においては、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 民生委員・児童委員の役割、求められる活動内容を明確化すること。
- 2 民生委員・児童委員の活動費の増額に向けて、地方交付税の算定基礎額を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月10日

宮崎県議会

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
総務大臣	村上誠一郎	殿
財務大臣	加藤勝信	殿
厚生労働大臣	福岡資麿	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

議 員 派 遣

令和6年12月10日

次のとおり、議員を派遣する。

1 令和6年度九州各県議会議員交流セミナー

- (1) 目 的 九州各県議会の議員が一堂に会し、共通する政策課題等について情報や意見の交換を行うことにより、政策提案力その他議会機能の充実を図るとともに、議員間の親睦を深め、ともに九州の一体的な発展と地方主権の確立を目指す。
- (2) 派遣場所 宮崎市
- (3) 期 間 令和7年1月30日（木）
- (4) 派遣議員 議会運営委員会において決定する38名以内

請 願 一 覽 表

総 括 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	継 続		
総 務 政 策	—	—	—	
厚 生	4	—	4	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	1	—	1	
計	5	—	5	

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第8号	受理年月日	令和6年11月28日
請願の件名	<p>国に「現行保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を提出すること」についての請願</p> <p>(要旨)</p> <p>国に対し、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を提出すること。</p> <p>(理由)</p> <p>政府は12月2日から現行の健康保険証の発行を停止していますが、医療現場の実態や保険証存続を求める国民の声を無視した健康保険証の廃止はやめるべきです。</p> <p>厚労省の9月時点での調査ではマイナ保険証登録者のうち、病院や薬局で実際に利用している人は13.87%にとどまっています。また、8月30日付けの宮崎日日新聞は「厚労省が行った現行の健康保険証廃止に関する意見公募には5万3028件が集まり、マイナ保険証への懸念を訴える意見が多かった」「別人情報のひも付けの誤りなどによる個人情報流出を心配する声が目立った」と伝えています。</p> <p>全国保険医団体連合会（保団連）の調査では今年5月以降も全国70%の医療機関でマイナ保険証、オンライン資格確認に関するトラブルが「あった」と回答しており、保団連では「トラブルを解決するためには現行の保険証を残すことが絶対に必要」と訴えています。</p> <p>マイナ保険証は5年ごとの更新が必要です。更新には3ヶ月以内に役所に出向く必要があり、更新を忘れて医療機関にかかった時に資格情報が無効となり、窓口で10割負担を求められることも起きかねません。</p> <p>そもそもマイナンバーカードをつくるか、マイナ保険証として使うかは任意であると、政府は国民に説明・約束してきました。ここに来て、マイナカードの取得を事実上、強制して保険証を廃止することは拙速すぎる対応ではないでしょうか。</p> <p>政府はマイナ保険証の利点を「本人の同意があれば他院で処方さ</p>		

	<p>れた薬など情報共有できる」と宣伝していますが、情報共有は「おくすり手帳」や「問診」で済むことです。</p> <p>こうしたことから、国民の不安に応え、医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、マイナ保険証と現行の保険証を両立させることを求め、国に対して意見書を提出することを請願します。</p>
紹介議員	永山 敏郎 岩切 達哉 前屋敷 恵美

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第9号	受理年月日	令和6年11月29日
請願の件名	<p>宮崎県に対し、精神障がい者を県の重度障がい者医療費助成制度の対象とすることを求める請願書</p> <p>(請願の趣旨)</p> <p>精神障がい者が安心して、精神科以外の医療機関にかかることができるよう、県の重度障がい者医療費助成制度の対象を、精神障害者保健福祉手帳1級はもちろん、2級、3級を所持する精神障がい者まで、早急に拡充していただくようお願いします。</p> <p>(請願の理由)</p> <p>近年、「精神的」な病気は、特別な人がかかるものではなく、誰でもかかる可能性のある病気です。精神疾患の患者数は約420万人で、国民の重要5大疾病中1位となっています。</p> <p>精神疾患の程度や症状は様々で、回復にとっても時間がかかります。その中には、「未就労」の方が多く、他の身体障がい者等と比べて雇用数、定着率ともに、とても低く、低い収入にもかかわらず、精神障がい者に対する自立支援医療の助成は精神科への通院のみであり、精神科以外への通院は3割負担となっています。生活原資は、わずかな障がい年金のみの場合が大半であり、医療費の3割負担が重くのしかかり、受診もままらないのが現状です。</p> <p>障がい者に対する医療費助成については、市町村が実施主体がありますが、県は市町村に対し、県の定める対象者と助成金額の基準に基づき補助を行っていることから、都道府県の基準により障がい者への医療費助成を行っています。</p> <p>現在、宮崎県では、県の基準によれば、身体・知的障がい者は重度障がい者医療費助成制度の対象であり、全診療科目において、1月あたりの自己負担額は、外来の場合1医療機関につき500円、入院の場合は1,000円となっております。</p> <p>また、全国では、多くの都道府県で精神障がい者手帳2級所持者まで自己負担はなく、無料としている市町村も増えています。</p> <p>精神障がい者(特に精神障がい者手帳2級、3級保持者)が重度障がい者医療費助成制度の対象となり、医療費助成を受けられるようになれば、日常の病状が改善され、就労が可能になると考えられ</p>		

	<p>ることから、現在の人手不足が少しでも解消されるとともに、雇用する側も税制を含め、メリットも多く、プラスになると思われま</p> <p>障害者基本法によれば、身体障がい、知的障がい、精神障がいの3つの障がいは、すべて同等として扱われるべきものですが、精神障がい者の置かれている現状を踏まえ、精神障がい者の命や健康を守るため、一刻も早く、精神障がい者が県の重度障がい者医療費助成制度の対象となるよう、制度を拡充していただきますよう要望いたします。</p>
紹介議員	重松 幸次郎 下沖 篤史

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第10号	受理年月日	令和6年11月29日
請願の件名	<p>「現行保険証の存続を求める」意見書を国に提出することを求める請願書</p> <p>(請願趣旨)</p> <p>政府は2023年6月に現行の健康保険証を2024年12月に廃止し、マイナンバーカードに健康保険証を一本化する法案を可決成立させました。</p> <p>しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナンバーカード(マイナ保険証)での受診によるトラブルが続出し多くの患者・国民が不安を抱えています。</p> <p>健康保険証がそのまま廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療を受ける権利を失う結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされてしまいます。</p> <p>国民・患者も医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの強制的な一本化はただちにやめて、現行の健康保険証を残すべきです。</p>		
紹介議員	永山 敏郎 前屋敷 恵美		

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第 1 1 号	受理年月日	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
請願の件名	<p>医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願</p> <p>(要旨)</p> <p>医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願</p> <p>(理由)</p> <p>厚生労働省による医療経済実態調査では赤字法人は約 25%を占めます。医療法人の施設数約 4 万件のうち 1 万件が赤字経営ですが、実態は数字以上に厳しく、資金不足のため、借入金返済に追われ、病院建て替えなどの設備投資は計画にすら手がついていない厳しい状態です。</p> <p>帝国データバンク 2023 年度動向調査によると、医療機関（病院・診療所・歯科医院）の倒産は 55 件で過去最多となり、休廃業・解散が急増しています。休廃業・解散は、倒産件数の 12.9 倍となる 709 件が確認され過去最多を更新し 10 年前と比較して 2.3 倍に増えています。</p> <p>このままでは、日本の地域医療の存続が危ぶまれます。医療機関の事業と経営の危機は、必要に応じて医療を受ける国民の権利の危機でもあります。厚生労働大臣、財務大臣の折衝で、本体改定率 0.88%と決定された 2024 年度診療報酬改定が施行されました。この厳しい改定は、医療経営の実態、昨今の物価高騰に見合わないものです。特に中小の民間病院、診療所にとって非常に厳しい内容になっています。</p> <p>本来、診療報酬は、地域の医療ニーズに応え適切な医療を提供し、職員にも世間並みの賃金を払い、健全な経営維持が可能なものであるべきです。しかし 2024 年度診療報酬改定は、医療機関の願いに応えるものとは遠くかけ離れたものとなりました。多くの医療機関から「今の状況が続けば、日本の医療と福祉は早晚持たなくなる」との悲痛な声があがっています。このままでは、次期改定までの間に病院がなくなってしまう地域がでてくるかもしれません。地域医療の崩壊を防ぎ、医療機関の事業と経営維持のために、以下要請し、</p>		

	<p>実施を強く求めるものです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、依然として感染対策の強化は必要な状況であり、経営負担となっています。地域医療または医療従事者を守るために、県に対して財政支援を求めるものです。</p> <p>(要請事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置を行うように、国に対して意見書を提出すること。 2. 国による診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置がない場合は、地方自治体として、医療機関の事業と経営維持のための補助金等の財政支援措置を行うこと。 3. 医療従事者に対して、新型コロナウイルス抗原検査キットの配布を行い、新型コロナウイルスワクチン接種について、補助金等の財政支援措置を行うこと。
紹介議員	渡辺 正剛 前屋敷 恵美 永山 敏郎 函師 博規

新 規 請 願

			文教警察企業常任委員会
請願番号	請願第12号	受理年月日	令和6年11月29日
請願の件名	<p>宮崎県下の公立小中学校の教育条件改善を求める請願</p> <p>(請願の趣旨) 宮崎県下の公立小中学校の教育条件改善を求めます。</p> <p>(請願の理由) コロナ禍によって、様々な困難が学校現場に生まれました。その後、収束しつつあるとはいえ、引き続き継続している問題もあります。</p> <p>また、最近特に頻繁に見られるようになった、教員未配置の改善について、必要な手立てを講じる必要もあります。特に、若者が教職を敬遠する傾向になっている事は、日本社会の未来に係わる由々しき事態です。</p> <p>問題の、根本的な解決のために請願するものです。</p> <p>(請願項目)</p> <p>I 宮崎県教育委員会として、以下の事を行うこと。</p> <p>(1) 教職員の任用は、正規採用を基本とする。</p> <p>① 将来の不安なく、職務に専念できるようにする。</p> <p>② 不公平感なく、職員同士が協力・助け合えるようにする。</p> <p>③ 短時間勤務、変則勤務では、児童理解・共通理解が困難であるので、フルタイムを基本とする。</p> <p>(2) 学校間の教職員配置の恣意的な格差を作らない。</p> <p>① 産休・育休等の代替の見込み数を考慮して、欠員での教員配当は調整する。</p> <p>② 任意の配置となっている「加配定数」の配当は、公平を旨とする。</p> <p>II 以下の事について、国に対して意見書を提出すること。</p> <p>(1) 教職員定数を増やすこと。</p> <p>① 教師の負担を適正なものとするため、一教師の受け持つ授業時間数を、相当なものとし、義務標準法第7条第1項第1号の「乗ずる数」を改善し、基本となる教員定数を増やすこと。</p>		

- ② 「乗ずる数」から「各学校への配置数」として計算できるよう、法律を改正すること。
- ③ 不安定で不公平な「加配」による、教員の「受持ち授業時間」削減ではなく、公平・公正な教員配置を実現できる①、②の方法による、基礎的定数の増を図ること。
- ④ 産休や、育休の代替職員は、必ずしも臨時的任用によらず、正規任用者を充てることができるように法律を改正すること。

(2) 教職員給与費国庫負担制度をもとに戻すこと。

- ① 国庫負担率を、もとの2分の1に戻すこと。
- ② 非正規化を考え方として推進する国庫負担限度額政令の「総額裁量制」を、元の「定員制」に戻すこと。

学級編制基準を改善すること。

- ③ 「35人学級」を、すみやかに中学校にも実施すること。
- ④ 教師の負担を適正なものにするため、一教師の受け持つ児童生徒数（同時に授業を受ける）の上限を、30人以下とすること。
- ⑤ 特別支援学級においては、6人以下とし、複数学年での編成の場合は3人以下とすること。
- ⑥ 複式学級は、14人以下とすること。

(3) 小規模学校の良さを守ること。

- ① むやみな学校統廃合を進めないこと。
- ② 子どもが歩いて通える学校を基本として、学区を守ること。

(4) 教育内容・教育方法の強制を行わないこと。

- ① ICT教育は、子どもの心身の発達を保障し、健康を害さないことを考えて、学校での使用時間を1時間以下とすること。
- ② 非常勤対応を前提とするような、教育内容や、指導方法を採用しないこと。
- ③ 教育内容や、指導方法については、学校で実際に授業を行う教員、学ぶ子ども、見守る保護者・市民の意思や希望を尊重すること。
- ④ 授業時数は、子どもの発達段階に応じたものとする。

(5) 高圧的な管理政策をやめること。

- ① 学力・学習状況調査は廃止すること。
- ② 教員評価と、その賃金への反映を廃止すること。
- ③ 管理的な立場となる教員の数をやたらに増やさないこと。

	<p><おことわり>この請願の趣旨は、教育条件の改善を求めるものであり、現在、学校で、臨時的任用や短時間勤務で奮闘しておられる先生方を否定するものではありません。任用制度の本来の在り方について、要望するものです。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
紹介議員	永山 敏郎 前屋敷 恵美 渡辺 正剛

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
11月22日	金	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（佐藤雅洋議員、今村光雄議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第22号上程 知事提案理由説明
11月23日	土	休 会	（閉庁日） 勤労感謝の日
11月24日	日		（閉庁日）
11月25日	月		（議案調査）
11月26日	火		
11月27日	水	本 会 議	一般質問（坂口博美議員、丸山裕次郎議員、川添 博議員、 永山敏郎議員）
11月28日	木		一般質問（福田新一議員、重松幸次郎議員、前屋敷恵美議員、 安田厚生議員）
11月29日	金		一般質問（脇谷のりこ議員、山口俊樹議員、下沖篤史議員、 二見康之議員）
11月30日	土	休 会	（閉庁日）
12月1日	日		
12月2日	月	本 会 議	一般質問（荒神 稔議員、山内いっとく議員、井本英雄議員、 岩切達哉議員）
12月3日	火		議案第23号～第33号追加上程 知事提案理由説明 一般質問（工藤隆久議員、黒岩保雄議員、佐藤雅洋議員） 採決（議案第22号）（同意） 議案・請願委員会付託
12月4日	水	休 会	常任委員会
12月5日	木		
12月6日	金		特別委員会
12月7日	土		（閉庁日）
12月8日	日		
12月9日	月		（議事整理）

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
12月10日	火	本 会 議	議席の一部変更 常任委員長審査結果報告 討論（議案第1号、第6号、第20号、第33号に反対）（前屋敷 恵美議員） 採決（議案第1号、第6号、第20号、第33号）（可決） 採決（議案第2号～第5号、第7号～第19号、第21号、第23 号～第32号）（可決） 採決（請願第12号）（不採択） 採決（請願第8号、第10号）（不採択） 採決（請願第9号）（採択） 採決（継続審査・調査案件）（委員長の申出のとおり決定） 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号、第2号追加上程、採決（可決） 議員派遣の件 選挙管理委員及び同補充員の選挙 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 濱 砂 守

宮 崎 県 議 会 副 議 長 野 崎 幸 士

宮 崎 県 議 会 議 員 佐 藤 雅 洋

宮 崎 県 議 会 議 員 今 村 光 雄